

野洲市屋外広告物条例(素案) 目次案

規則(素案) 目次案

第1条【目的】	第1条【趣旨】
第2条【定義】	第2条【用語】
第3条【禁止広告物】	第3条【適用除外の基準】 条例の第7条
第4条【設置禁止箇所】	第4条【国又は地方公共団体の通知】 第7条 (様式第1号)
第5条【禁止地域】	第5条【公共的団体】 第7条
第6条【許可】	第6条【公共的団体の届出】 第7条 (様式第2号)
第7条【適用除外】	第7条【許可の申請】 第9条 (様式第3号)
第8条【経過措置】	第8条【許可の期間】 第10条 別表第1
第9条【許可の申請】	第9条【許可の基準】 第11条 別表第2
第10条【許可の期間及び条件】	第10条【住所氏名変更届】 第12条 (様式第4号)
第11条【許可の基準】	第11条【許可証票】 第13条 (様式第5号)
第12条【変更届】	第12条【変更または継続の許可申請】 第14条 (様式第3号) (様式第6号)
第13条【表示】	第13条【除却届】 第16条 (様式第7号)
第14条【変更及び継続の許可】	第14条【違反広告物である旨の表示方法等】 (様式第8号)
第15条【管理義務】	第15条【保管広告物等の売却方法】
第16条【除却義務】	第16条【保管広告物等の売却手続】
第17条【措置命令】	第17条【受領書】 (様式第9号)
第18条【許可の取消し】	第18条【身分証明書】 (様式第10号)
第19条【除却命令】	付 則
第20条【路式の代執行手続き】	
第21条【違反広告物である旨の表示等】	別表第1 (第8条関係) 許可の期間
第22条【保管広告物等を保管した場合の公示】	別表第2 (第9条関係) 許可の基準
第23条【保管広告物等の売却】	
第24条【保管広告物等の返還】	様式第1号 屋外広告物通知書
第25条【立入検査】	様式第2号 屋外広告物届出書
第26条【処分、手続等の効力の承継】	様式第3号 屋外広告物申請書 (許可・変更許可・継続申請)
第27条【手数料】	様式第4号 住所氏名変更届出書
第28条【景観審議会への諮問等】	様式第5号 屋外広告物許可証票
第29条【告示】	様式第6号 屋外広告物安全点検調査書
第30条【規則への委任】	様式第7号 屋外広告物除却届出書
第31条【罰則】	様式第8号 違反広告物表示証票
第32条 (罰則2)	様式第9号 保管広告物等受領書
第33条【適用上の注意】	様式第10号 立入検査員身分証明書
付 則	